



桜井市
Sakurai City

令和7年12月17日

桜井市

令和8年4月採用 桜井市職員採用試験案内

○ 受験申込期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月5日(月)

○ 職種(試験区分) 一般事務職(初級・上級)、土木技術職、建築技術職
保育士、幼稚園教諭、保健師、文化財技師

◇桜井市職員採用試験の受験申込をされる方へ◇

桜井市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備がおこなわれます。

これらの経費は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施されますので、申込みをされる方は必ず受験してください。

1. 募集について(職種・試験区分・採用予定人数および受験資格)

【一般採用・経験者採用】

職種および試験区分	採用予定人数	受験資格	
		年齢	免許・資格など
一般事務職(初級)	4名程度	平成12年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による高校を卒業した人。 または、令和8年3月末までに卒業見込みの人。
一般事務職(上級)			学校教育法による大学(短期大学※は除く)を卒業した人。 または、令和8年3月末までに卒業見込みの人。
土木技術職	若干名	平成7年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による学校※(土木専門課程)を卒業した人。 または、令和8年3月末までに卒業見込みの人。 【経験者採用】 学校教育法による学校※(土木専門課程)を卒業した人で、民間企業又は公的機関等における土木関係業務の職務経験※2が通算して3年以上ある人。
建築技術職	若干名	平成7年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による学校※(建築専門課程)を卒業した人。 または、令和8年3月末までに卒業見込みの人。 【経験者採用】 学校教育法による学校※を卒業した人で、民間企業又は公的機関等における建築関係業務の職務経験※2が通算して3年以上ある人。かつ、以下のいずれかに該当する人。 ア 学校教育法による学校※の学歴において、建築に関する専門課程を修了した人。 イ 一級建築士、二級建築士、木造建築士のいずれかの資格を有する人。
保育士	若干名	平成12年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による短期大学を卒業し、保育士資格および幼稚園免許の両方を有する人。 または、令和8年3月末までに卒業見込・取得見込の人。 【経験者採用】 保育士資格および幼稚園免許の両方を有し、保育士業務の職務経験※2が3年以上ある人。

幼稚園教諭	若干名	平成12年4月2日 以降に生まれた人	保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人。 または、令和8年3月末までに取得見込の人。	
保健師	若干名	平成12年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による大学(短期大学は除く)を卒業し、保健師の資格を有する人。 または、令和8年3月末までに卒業見込・取得見込の人。	
		平成2年4月2日 以降に生まれた人	【経験者採用】	保健師の資格を有し、保健師業務の職務経験※2が3年以上ある人。
文化財技師	若干名	平成7年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業し、学芸員の資格を有する人。 または、令和8年3月末までに卒業見込・取得見込の人。	
		昭和62年4月2日 以降に生まれた人	【経験者採用】	学芸員の資格を有し、民間企業又は公的機関等における文化財技師としての職務経験※2が通算して3年以上ある人。

※高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上あり、かつ、1,700時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履行の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするものを含みます。

※2職務経験とは同一事業所に1週間あたり30時間以上かつ、12月以上継続して勤務をした場合を指し、受験する職種の職務経験が通算3年以上必要です。育児休業・病気による休暇等勤務していない月は除きます。

○同一年度内に本市の職員採用試験に合格、繰り上げ合格候補者となった方は、本市の他の職員採用試験を申込むことはできません。

- 大学を卒業または卒業見込みの人は「一般事務職(初級)」を受験することはできません。
- 「土木技術職」・「建築技術職」・「保育士」・「保健師」・「文化財技師」において、【経験者採用】の受験資格を満たしている場合は、【経験者採用】にて受験してください。
- 提出物として桜井市ホームページ採用情報ページ内に掲示している面接カードデータを出し、インターネット申込と併せて、面接カード(1月5日(月)必着)を提出(郵送又は持参)いただきますが、提出が無い場合は失格となります。また、第1次試験に不合格となった場合は、桜井市役所人事課の責任にて廃棄いたします。
- 【文化財技師】を受験される場合は、併せて桜井市ホームページに掲示している「発掘調査歴調書・報告書等執筆歴調書」を、指定期間(1月5日(月)必着)内に提出してください。
- 【経験者採用】にて受験される場合、提出物として桜井市ホームページ採用情報ページ内に掲示している在職期間申告書を出し、インターネット申込と併せて、在職期間申告書(1月5日(月)必着)を提出(郵送又は持参)いただきますが、提出が無い場合は失格となります。
- 上記受験資格と同等の資格があると認める人についても受験可能な場合があります。
- 職種および試験区分を重複した申込は受付することができません。
- 日本国籍を有しない人は、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることができない。」とする公務員の基本原則に基づき、任用される職務には、一部制限があり、次の職以外の職に任用されます。
 - ①「公権力の行使」に携わる職・市税の賦課決定や徴収など、住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務をおこなう職
 - ②「公の意思形成への参画」に携わる職・行政施策の企画立案や決定に参画する職
- 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - (1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2)桜井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (4)その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する者
 - (5)日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

2. 試験について

(1) 第1次試験日および試験会場

試験日	対象職種	試験会場
令和8年1月10日(土)から 令和8年1月16日(金)まで	全職種	全国各地に設定されたテストセンター会場
令和8年1月10日(土)から 令和8年1月16日(金)まで の指定する1日(予定)	全職種	桜井市役所 面接・グループワーク (一般事務職・土木技術職・保健師) 専門試験(建築技術職【一般採用】) 面接・実技(保育士・幼稚園教諭) 面接・実技・小論文(文化財技師)

- テストセンター方式とは、全国の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時(指定された期間)で受験できるテスト方式です。
- テストセンター会場は、47都道府県に約350箇所設定されています。
試験期間中に利用可能な会場については、次のURLをご確認ください。
(<https://cbt-s.com/testcenter/>)

注意事項

- ① 桜井市職員採用試験のテストセンター結果については、他の企業等への流用はできません。
また、他の企業等の結果についても当市採用試験に流用はできません。
- ② 自然災害や事故等の影響による交通機関の遅延等や受験者個人の不測の事態により受験が出来なかった場合、追加日程で試験は行いませんので、受験が可能な日程内で余裕をもって受験してください。
- ③ テストセンター会場では、本人確認のため顔写真付きの身分証明書を提示していただきます。
- ④ 桜井市役所で実施する面接・グループワーク・実技の日程については、受験案内メール及び郵送にて通知を行います。試験会場には通知を必ずご持参ください。

(2) 試験内容など

① 一般事務職(初級・上級)、土木技術職【一般採用・経験者採用】、保健師【一般採用・経験者採用】

	試験内容	試験日程
第1次試験	テストセンター方式(基礎能力検査・事務能力検査) ・職場適応性検査(Web 実施)	1月10日～1月16日
	グループワーク	1月10日から1月16日 までの指定する1日(予定)
第2次試験	面接	2月上旬(予定)

② 建築技術職【一般採用】

	試験内容	試験日程
第1次試験	テストセンター方式(基礎能力検査・事務能力検査) ・職場適応性検査(Web 実施)	1月10日～1月16日
	面接・専門試験	1月10日・1月11日 の指定する1日(予定)

第2次試験	面接	2月上旬(予定)
-------	----	----------

③保育士【一般採用・経験者採用】、幼稚園教諭

	試験内容	試験日程
第1次試験	テストセンター方式(基礎能力検査・事務能力検査) ・職場適応性検査(Web 実施)	1月10日～1月16日
	面接・実技	1月10日から1月16日 までの指定する1日(予定)
第2次試験	面接	2月上旬(予定)

④建築技術職【経験者採用】

	試験内容	試験日程
第1次試験	テストセンター方式(基礎能力検査・事務能力検査) ・職場適応性検査(Web 実施)	1月10日～1月16日
	面接	1月10日・1月11日 の指定する1日(予定)
第2次試験	面接	2月上旬(予定)

⑤文化財技師【一般採用・経験者採用】

	試験内容	試験日程
第1次試験	テストセンター方式(基礎能力検査・事務能力検査) ・職場適応性検査(Web 実施)	1月10日～1月16日
	面接・実技・小論文	1月10日から1月16日 までの指定する1日(予定)
第2次試験	面接	2月上旬(予定)

※ 試験内容及び試験日程については、あくまで予定であり、申込者数等により大幅に変更になることがあります。変更になる場合は、HP 等に記載してお知らせします。

※ 職場適応性検査は、Web テストで行います。詳細は第1次試験案内メールにてお知らせします。指定する期間に各自で受検してもらいます。指定する日までにWebテストを受検したことが確認できない場合、失格となります。

※ 職場適応性検査は面接の参考とするために実施し、配点はありません。

※ 第1次試験の試験結果は、令和8年1月29日(水)16時頃に合格者をホームページで発表する予定です。また、合格者には合格通知および第2次試験の試験会場や日時などの通知を郵送します。なお、不合格者への通知はありません。

※試験申込と併せて、面接カードを提出(郵送又は持参)していただきますが、提出が無い場合は失格となります。また、第1次試験に不合格となった場合は、桜井市役所人事課の責任にて廃棄いたします。

※面接カードは桜井市ホームページ採用情報内にデータを掲示しています。様式を出力し、提出してください。

(3)試験出題範囲

試験内容		出題範囲など
テストセンター方式	全職種	基礎能力検査:言語・数理・論理・常識・英語 事務能力検査:照合・分類・言語・計算・読図・記憶 ※公務員試験対策不要の試験内容となります。
専門試験	建築技術職 (一般採用のみ)	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施行
職場適応性検査(web 実施)		公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面から判定します。
(保育士・幼稚園教諭)実技		ピアノ演奏、歌唱指導、絵画等制作、模擬保育などの実技試験
(文化財技師)実技・小論文		実測作業などについて実技試験・試験当日に発表する課題について自分の意見を論じる筆記試験
グループワーク		試験当日に発表するテーマについて、グループで討議および作業
面接		面接による口述試験

3. 受験申込手続について

受験申込手続は、原則、インターネット(電子申請サービス)による申込を利用して下さい。インターネットによる申し込みができない場合は、人事課へ連絡してください。

申込受付期間	令和7年12月17日(水)午前9時00分～令和7年1月5日(月)午後5時
申込方法	<p>① 下記の電子申請サービスのページに接続します。 (https://s-kantan.jp/sakurai-nara-u/offer/offerListInitDisplay.action) また、桜井市ホームページ(http://www.city.sakurai.lg.jp/)採用情報ページ内にも掲載しています。</p> <p>② 利用者登録をします。(※利用者登録がまだの方のみ) 「利用者登録」へ進み、必要事項を記入の上、ID・パスワードを取得してください。(ID・パスワードは必ず各自で管理してください。再交付はできません。)</p> <p>③ 受験申込をおこないます。 登録した ID・パスワードによりログインし、受験申込フォームに必要事項を入力してください。申込完了の画面まで進むと、整理番号とパスワードが付与されますので、必ず控えておいてください。</p> <p>④ 申込完了通知メールの受信を確認します。 申込が完了し、しばらくすると「申込完了通知メール」が届きます。届かない場合は、申込ができていないことがありますので、必ず人事課までお問い合わせください。 ※申請内容に不備等がある場合は、メールにて補正等をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認ください。</p> <p>⑤ 面接カード提出は、桜井市採用 HP に掲示している面接カードを出し、必要事項を記入して1月5日(月)(必着)までに提出(郵送又は持参)してください。</p> <p>⑥ 【文化財技師】を受験される場合は、併せて桜井市ホームページに掲示している「発掘調査歴調書・報告書等執筆歴調書」を、指定期間(1月5日(月)必着)内に提出してください。</p> <p>⑦ 【経験者採用】にて受験される場合、提出物として桜井市ホームページ採用情報ページ内に掲示している在職期間申告書を出し、インターネット申込と併せて、在職期間申告書(1月5日(月)必着)を提出(郵送又は持参)していただきますが、提出が無い場合は失格となります。</p>

1次試験の受験方法	<p>① 登録されたメールアドレスに受検案内メールが届きます。1月8日(木)までに届かない場合は桜井市役所人事課までお問い合わせください。</p> <p>②受検案内メールに掲載しているURLから予約サイトにログインし、第1次試験の日時と会場を予約してください。予約サイトにログインするためのID・パスワード(上記「電子申請サービス」で発行されるID・パスワードと異なりますのでご注意ください。)も受検案内メールに記載します。(ID・パスワードは必ず各自で管理してください。再交付はできません。)</p> <p>※受検案内メールで受験番号もお知らせします。合格発表の照会時に必要となります。</p> <p>③受検予約完了後、受検予約完了メールが届きますので、予約内容をご確認ください。</p> <p>④予約した日時に顔写真付きの身分証明書等を持参のうえ会場へ行っていただき、「基礎能力検査」及び「事務能力検査」を受検してください。</p> <p>※受検予約は、受検日の前日の午後2時まで変更することができます。また、予約した受検日に受検できない場合は欠席となり、それ以降の受検の再予約はできません。</p> <p>⑤桜井市役所で実施する面接・グループワーク・実技の日程については、受検案内メール及び郵送にて通知を行います。試験会場には通知を必ずご持参ください。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○登録に使用するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。 ○「電子申請サービス」の動作環境については、システムページの「ご利用方法」を参照してください。 ○プロバイダによっては、受験に関わるメールが迷惑メールフォルダ等に割り振られるなど届かない場合があります。その際は、該当するフォルダを確認するか、お使いのプロバイダにお問い合わせください。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。 ○使用されるパソコンや通信回線による障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。また、受付終了間際は、申込が集中する恐れがありますので、余裕をもって申込手続をしてください。 ○受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込ができますが、システムの保守や点検、重大な障害、その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知をおこなうことなく、本システムを停止することがありますので、あらかじめご了承ください。なお、このために生じた申込の遅延等については一切責任を負いません。

4. 試験結果の開示

試験の結果については、口頭による開示請求ができます。電話・はがき等による請求では開示できません。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証など顔写真入りのもの)をお持ちのうえ、桜井市役所人事課へお越しください。(代理者による開示請求はできません。)

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間および場所
第1次試験 第2次試験	不合格者	総合得点 総合順位	合格発表日から2週間 (土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで) 桜井市役所 人事課(本庁3階)

5. 合格から正式採用まで

○ 最終合格について

最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から成績順に採用者を決定します。令和 8 年 4 月に採用の予定です。採用後、6 月間は、地方公務員法第 22 条の規定に基づき、条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行したときに、正式採用とします。

○ 繰り上げ合格について

採用予定者が採用を辞退した場合や、欠員が生じる場合等に備えて、繰り上げ合格者を予め決定しておき、欠員が生じた場合に、その中から成績順に採用する制度です。繰り上げ合格候補者の受験番号は最終合格発表掲示には登載しませんが、繰り上げ合格候補者となる方には、その旨及び採用候補者名簿登載順位を文書で通知します。採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格通知書で通知します。

○ 合格(採用)の取り消しについて

受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。また、令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人が卒業できなかった場合並びに免許または資格を必要とする人が、これを取得できなかった場合は、合格(採用)を取り消します。

○ 提出書類について

最終合格者には、指定する期日までに、「最終学校卒業証明書」などの受験資格が満たされていることがわかる書類を求めます(合格通知に同封して通知します)。

6. 給与・勤務条件等

○ 給与は、「一般職の職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(1) 給与

【一般採用】

職種		初任給	地域手当(3%)	合計
一般事務職 土木技術職 建築技術職	高校卒	188,000円	5,640円	193,640円
	大学卒	220,000円	6,600円	226,600円
保育士	短大卒	210,600円	6,318円	216,918円
幼稚園教諭	短大卒	229,528円	6,885円	236,413円
	大学卒	249,496円	7,484円	256,980円
保健師 文化財技師	大学卒	220,000円	6,600円	226,600円

【経験者採用】

職種		初任給	地域手当(3%)	合計
保育士	年齢が 25 歳で短期大学卒業後民間経験 3年	223,000 円程度	6,690 円程度	229,690 円程度
土木技術職 建築技術職 保健師 文化財技師	年齢が 25 歳で大学卒業後民間経験3年	230,000 円程度	6,900 円程度	236,900 円程度

※給料月額は、令和 7 年 4 月 1 日現在の給料表に基づいています。

その他、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、初任給は採用前の経歴などに応じて加算等されることがあります。

(2)勤務時間等（勤務場所により異なります）

勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(正午から午後 1 時までは休憩時間)

休　　日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)

(3)休　暇　等

年間 20 日(1 年目は 15 日)の年次有給休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業 等

7. 申込に関する注意事項

下記の注意事項をよくお読みのうえ、申込をしてください。

- 申込の記載事項等に不備がある場合、内容の確認、補正等をお願いすることがあります、このために生じた申込みの遅延等については一切責任を負いません。必ず申込時に確認してください。
- この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。取得した個人情報については、桜井市個人情報保護条例に基づき、適正に管理し、今回の職員採用試験以外の目的には使用しません。ただし、最終合格を経て、採用となった方については、人事管理上の職員情報として引き続き管理します。
- 試験に関して、緊急のお知らせがある場合、本市ホームページで掲載するほか、申込書に記載された連絡先に連絡することができます。

8. この試験についての問い合わせ先

桜井市役所 市長公室 人事課 人事厚生係

〒633-8585

奈良県桜井市大字粟殿 432 番地の 1

TEL:(0744)42-9111(代)(内線 1211・1212)

FAX:(0744)42-2656

桜井市ホームページ：<https://www.city.sakurai.lg.jp/>



申し込み待ってるで～
一緒に盛り上げていこ～